

中山参道地区のまち並み景観づくり

中山参道地区は、法華経寺をはじめとする寺院群とその門前の商店街と住宅を中心とした歴史的資産と寺林等の豊かな緑を有する地区です。中山参道らしいまち並み景観づくりの考え方を定めた「街なみ環境整備方針」及び地元の皆さんが合意した「街づくり協定」に基づき、長期的にまち並み景観づくりを進めています。



中山参道地区のまち並み景観づくりの目指す目標

「寺町としての風情を醸し出す、

賑わいと落ち着きのあるまち並み景観の形成」

これまでのまち並み景観づくりの取り組み

年度	内容	
H15	○「中山まちづくり協議会」設立 中山地区の商店会・自治会が中心となり、中山らしいまちづくりや地域の活性化を図るために設立されました。まち歩きによる街の魅力や課題の発掘、地域の方々を対象にしたアンケートの実施、成田市や佐原市などの門前町のまちづくりや街なみを活かしたまちづくりの視察を行いました。	
H17	○街なみづくりの検討 「街なみ環境整備事業」先進事例である大多喜町の見学会や勉強会を行ってきました。 ○イベントの企画・参加 地域活性化を目標に、「街回遊展」や「骨董市」等のイベントを企画・参加しました。	 骨董市の様子
H18	○「街なみを考えるつどい」の立ち上げ 中山参道沿道の方々と市による「中山参道の街なみを考えるつどい」が立ち上がり、「中山参道地区街なみ環境整備事業」（国土交通省所管補助事業）の推進が確認されました。 ○「街づくり協定」の締結 「中山参道の街なみを考えるつどい」の話し合いの結果、中山参道らしい街なみづくりの考え方を定めた「中山参道地区街なみ環境整備方針」が決定し、中山参道沿道の皆さんの合意のもと「中山参道地区街づくり協定」が結ばれました。 ○「街なみ環境整備方針」承認、及び「街なみ環境整備事業計画」同意 「街づくり協定」締結を受けて、国土交通省に「中山参道地区街なみ環境整備方針」及び「中山参道地区街なみ環境整備事業計画同意」協議を行い、平成19年3月承認及び同意されました。	
H19	○「協定運営委員会」設置 中山参道の街なみづくりの検討や「街づくり協定」に基づく修景工事の確認を行う組織として、協定者の皆さんからなる「協定運営委員会」を設置しました。 ○電線類無電柱化工事の開始 平成18年から中山参道の下水道整備が始まったことに続き、平成19年8月からは電線類無電柱化工事が始まりました。	 なかやま朝市の様子
H20	○街なみ整備の開始 中山参道商店会の統一看板整備を第一号に、「街なみ環境整備事業」を活用した街なみ整備が始まりました。	
H21	○朝市の企画・開催 さらなる地域活性化を目指して、まちづくり協議会でなかやま朝市部会を立ち上げ、「なかやま朝市」を開催しました。	
H22	○「お休み処」の企画・開催 参道のにぎわいづくりを目指して、空き店舗を「お休み処」として開放しました。 ○「おひなまつり」の企画・開催 法華経寺が祀る鬼子母神にちなんで、子育てのまちとしておもてなしする催しを開催しました。	 おひなまつりの様子
H23	○「中山街回遊展」の実施 中山のこれまでの街なみづくりの取り組みを「中山街回遊展」において紹介しました。	
H24	○「街なみを考えるつどい」の開催 毎年1回、中山のこれまでの修景整備について紹介し、参道沿道の権利者等の方々が集まり、これからのまち並み景観づくりについて考える場として実施しています。	
H25	○景観アドバイザーとの勉強会の開催 景観アドバイザーより、「歴史的建築物の価値」や「中山らしさ」とは何であるかなど、寺町らしい風情を醸し出す街なみづくりについて指導助言を頂く勉強会を行いました。	

年度	内容	
H 28	○街なみ環境整備事業の終了及び街づくり協定の有効期間の終了 平成 20 年度より開始した街なみ環境整備事業が終了しました。 ○中山まちづくり協議会が市川市景観活動団体に登録 ○参道にあじさい・彼岸花等の植栽の開始 参道にあじさい等の植栽を行い、四季を感じられる空間をつくり、景観の向上を目指しています。	
H 29	○中山まちづくり協議会「まち並み景観部会」の発足 中山の寺町としての景観を守っていくための具体的な検討の場として、中山まちづくり協議会のもとにまち並み景観部会を立ち上げ、検討を開始しました。	
R1	○中山まちづくり協議会が市に対して提言書を提出 まち並み景観部会にて中山参道地区の景観まちづくりについて検討を重ね、当該地区を景観まちづくりを重点的に推進する地区として指定し、独自の景観まちづくりルールを策定することを求める提言書を市川市に提出しました。	
R2	○中山参道地区を景観重点地区に指定 中山まちづくり協議会の提言書提出を受け、市川市景観計画を改正し、中山参道地区を景観重点地区に指定しました。令和 2 年 12 月 1 日より、建築物や工作物の新築・改築の際には中山参道地区の特性を生かした景観形成方針や景観形成基準が適用されています。	
	○千葉県都市協会が中山まちづくり協議会をまちづくり功労者として表彰 「寺町という地域の特性を活かしたまちづくり」を掲げて、さまざまな活動を実施してきたことが評価され、千葉県都市協会より令和 2 年度まちづくり功労者として表彰されました。	
R3	○国土交通省が中山まちづくり協議会をまちづくり功労者として表彰 賑わいのある商店街と落ち着いたある緑豊かな寺院や住宅の景観まちづくりに貢献していることから、令和3年度まちづくり月間まちづくり功労者として国土交通大臣より表彰されました。	